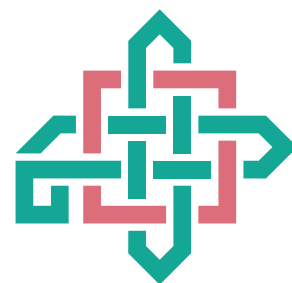


連携の絆を深め、輝く明日へ



ニュースレポート  
中央会

NEWS REPORT CHUOKAI

No.770

2020

5



十勝支部事務所が  
移転しました！



「新型コロナウイルス感染症対策」に  
関する要望活動



ものづくり補助金活用事例紹介  
～株式会社ゆほびか～

## Contents

- 01 異動職員の紹介／  
十勝支部事務所が移転しました！
- 02 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ
- 03 支援制度の利用に際して必要となる手続きを中央会がお手伝いします！
- 04 「新型コロナウイルス感染症対策」に関する緊急要望活動
- 06 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響調査結果
- 07 特定地域づくり事業推進法が施行されます
- 08 忘れていませんか？組合の変更登記
- 09 民法改正① 売上の瑕疵担保責任  
～札幌シティ法律事務所 弁護士 小林 晃氏～
- 10 ものづくり補助金活用事例紹介～株式会社ゆほびか～
- 12 3月の道内景況
- 14 支部だより
- 16 中小企業大学校旭川校からのお知らせ  
中小企業基盤整備機構からのお知らせ

## 新入職員紹介



- 氏名 藤井 涼太(ふじい りょうた)
- 所属 連携支援部
- 出身地 札幌市
- 趣味 野球、釣り

4月から勤務させていただくことになりました。

新卒での採用で、社会人経験がなく、未熟で至らない点が多いですが、1日でも早く皆様のお役に立てるよう努めていきます。よろしくお願いたします。

## 本部から支部、支部から本部へ 異動職員紹介

道南支部 事務所長  
⇒連携支援部 課長  
越川 大輔



十勝支部 事務所長  
⇒連携支援部 課長  
戸沼 裕子



網走支部 事務所長  
⇒連携支援部 主査  
津川 了也



総務部 主事  
⇒網走支部 主事  
田中 祐也



連携支援部 課長  
⇒十勝支部 事務所長  
牧村 大造



連携支援部 主任  
⇒道南支部 事務所長  
伊藤 大介



## 十勝支部事務所が移転しました!

十勝支部の新しい事務所は、帯広市の西3・9周辺地区再開発事業の一環として、旧事務所ビルに隣接するエリアに建設された帯広経済センタービル東館の3階です。

室内の面積は以前とほぼ同じですが、お客様に快適さを感じていただける空間になるようレイアウトなどに配慮しました。

これを機に一層のサービス向上に努めてまいりますので、倍日のお引き立てをお願い申し上げます。



新事務所が入る帯広経済センタービル東館

### ■移転先

〒080-0013  
帯広市西3条南9丁目23番地  
帯広経済センタービル東館3階

■電話:0155-22-9666  
■FAX:0155-28-3025  
(電話・FAX番号の変更はありません)

### ■業務開始日

令和2年5月11日(月)

## 会員数

令和2年3月31日現在

会員種別	会員数	会員種別	会員数
事業協同組合(連合会含む)	1,160	協業組合	10
火災共済協同組合	1	商工組合	22
信用協同組合	6	商店街振興組合(連合会含む)	44
企業組合	76	その他(株式会社、社団法人等)	33
	計		1,352会員

# 新型コロナウイルス関連情報

## 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ

経済産業省では、新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様にご活用いただける、資金繰り支援、補助金等をパンフレットにとりまとめています。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者を支援するため、事業者向けの給付金制度を創設します。特に大きな影響を受けている事業者のみなさまに対して、事業全般に広く使える新たな給付金を支給するもので、中小企業は上限200万円、個人事業主は上限100万円の範囲内で前年度の事業収入からの減少額を給付するというものです。

このほか、生産性革命推進事業として、ものづくり補助金や持続化補助金等の補助率や上限額を引き上げ、サプライチェーンの毀損等に対応するための設備投資や販路開拓に取組支援します。

本パンフレットは、以下ホームページからダウンロードすることができ、随時更新しますので、新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様は是非ご覧ください。

### 〈支援策(例)〉

#### ○持続化給付金

##### 【給付対象者】

中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等、その他各種法人等で、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している者

##### 【給付額】

前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)

※上記の算出方法により、法人は200万円以内、個人事業者等は100万円以内を支給。

#### ○生産性革命推進事業の拡充

##### ①ものづくり補助金:補助率を1/2から2/3へ引上げ

中小企業等が感染症の影響を乗り越えるための、新製品・サービス・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援

##### ②持続化補助金:補助上限を50万円から100万円へ引上げ

小規模事業者等が感染症の影響を乗り越えるために、経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援

##### ③IT導入補助金:補助率を1/2から2/3へ引上げ

中小企業等が感染症の影響を乗り越えるための、ハードウェア(PC、タブレット端末等)のレンタル等も含めた、ITツール導入を支援

### 〈経済産業省北海道経済産業局ホームページ〉

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者への支援策をパンフレットにまとめました  
<https://www.hkd.meti.go.jp/hokss/shiensaku/index.htm>

問合せ先

経済産業省北海道経済産業局中小企業課

北海道札幌市北区北8条西2丁目札幌第1合同庁舎5階 TEL/011-709-2311(内線2574)

## 支援制度の利用に際して必要となる手続きを 中央会がお手伝いします!

中央会では、新型コロナウイルスの感染拡大により経営に影響を受ける会員事業者の皆さまが、国や地方自治体の支援制度を利用しようとする際に相談をお受けし、各種制度の紹介、内容や留意事項の説明を行い、必要な申請書類の作成などの手続きをお手伝いします。

利用される制度に応じて、個別に当会職員や専門家が対応しますので、連携支援部または各支部の窓口へお気軽にご相談ください。

また、当会の専門家派遣事業の申請方法など、詳細については当会ホームページをご確認ください。

〈詳細〉専門家派遣事業の募集について

[https://www.h-chuokai.or.jp/emergency/2020\\_expert.html](https://www.h-chuokai.or.jp/emergency/2020_expert.html)

## 新型コロナウイルス感染症関連支援情報を ホームページ上で随時更新しています

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、中央会では、当会ホームページ上において、中小企業・小規模事業者が利用できる各種支援制度をはじめとする新型コロナウイルスに関する様々な情報を随時掲載しています。休業要請にかかる支援金や雇用調整助成金等の最新情報や、国・道における新型コロナウイルス関連支援策掲載ページを取りまとめているほか、現状を打破するために会員組合が行っている特別セール等の取組も紹介しています。

ぜひ積極的にご活用ください。

アクセスは  
こちらから



〈詳細〉新型コロナウイルス感染症関連支援情報ページ

<https://www.h-chuokai.or.jp/emergency/index.html>

## 「新型コロナウイルス感染症対策」に関する要望活動



新型コロナウイルスの感染拡大を受け、北海道では2月28日に独自の「緊急事態宣言」が発出されましたが、経済活動が急速にしばみ、あらゆる業種において業績や資金繰りが悪化するなど、中小企業・小規模事業者の経営に深刻な影響が生じました。とりわけ資金繰り、雇用の維持・確保などの支援が急がれたことから、当会では北海道経済連合会や北海道商工会議所連合会などと協調して道内経済8団体による「緊急要望」をとりまとめ、政府をはじめ北海道、札幌市に対策の拡充・強化を求めています。

### 政府与党への要望

3月24日、道内経済8団体の代表が国会や議員会館、自民党本部を訪れ、自民党の二階幹事長、岸田政調会長、政府与党の道内選出国會議員に対し、本道経済の実情を訴え、資金繰りなど緊急の対応策の強化や大型の経済対策の実施を要望しました。当会からは尾池会長が参加しました。



### 北海道への要望

3月30日、鈴木北海道知事と道内経済8団体代表との意見交換会が道庁で行われ、要望・意見・取組状況や道の対応等について活発なやりとりが行われました。当会からは尾池会長が出席し、会員事業者の約85%に影響が生じているとした上で、強力な資金繰り対策や雇用の維持・確保対策を講じるよう強く要望しました。



## 「新型コロナウイルス感染症対策」に関する緊急要望

### I 緊急の対応策

#### 1. 万全の資金繰り支援

- (1) 資金繰りの強力な支援
- (2) 国税・地方税、社会保険料等の負担軽減措置
- (3) 売上減少に対する補助金・助成金等の支援充実

#### 2. 人材・雇用対策

- (1) 風評被害の解消に向けた国内外への適格な情報発信
- (2) 各種支援施策の早期実行
- (3) 中小企業生産性革命推進事業の助成限度額や助成率の引き上げ及び手続・書類の簡素化
- (4) 中小・小規模事業者への取引上のしわ寄せ防止
- (5) 公共事業の納期・工期の延期や契約金額の見直し等所要の変更への配慮
- (6) 令和2年度公共事業の早期発注
- (7) マスク・消毒液等の衛生資材の安定供給
- (8) 業種別疾病対応等の周知

#### 3. 雇用・労働対策の強化

- (1) 雇用調整助成金の要件緩和

(2) 雇用調整助成金の北海道に適用されている特例の継続

- (3) 時間外労働の上限規制への柔軟な対応

### II 終息を見据えた大型経済対策等の実施

#### 1. 事態終息時の迅速な安全宣言

#### 2. 大胆な経済対策・景気刺激策の実施

- (1) 観光需要の喚起
- (2) 個人消費の喚起
- (3) 中止・延期したイベント等の再開支援

#### 3. 地域が実施する経済振興対策や事業活動に対する支援

#### 4. 中小・小規模企業の経営実態を踏まえた最低賃金の適正な水準の決定

#### 5. 観光のリカバリーに向けた取り組みを進めるための官民一体組織「観光タスクフォース」の創設

#### 6. 再流行防止策の徹底及び新たな感染症への対応強化・マニュアル等対応策の整備促進

## 国の緊急経済対策に関する説明会への出席

4月13日、道庁において、前週に閣議決定された国の緊急経済対策に関する説明会がテレビ会議で札幌と東京をつないで行われました。道内経済8団体と農林水産3団体の代表が出席し、先に政府与党に対して要望した事項がどの程度反映されたかを各省庁から説明を受けました。当会からは尾池会長が出席しました。



## 札幌市への要望

4月15日、北海道と札幌市による「緊急共同宣言」が発せられたことなどをを受け、秋元札幌市長と事業者団体代表との懇談会が札幌市役所で行われました。札幌、すすきの、定山溪の観光協会の代表も出席し、飲食、小売、宿泊業などの切実な実情が訴えられました。当会の尾池会長は発言の中で、長期戦を乗り切るためのさらに踏み込んだ資金繰り支援の必要性を強調しました。

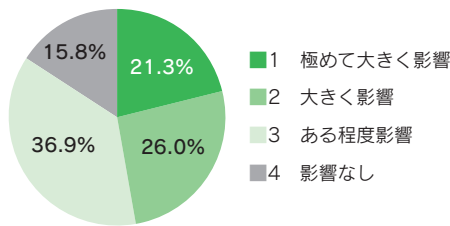
# 新型コロナウイルス関連情報

## 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響について

全世界に深刻な影響を与えている新型コロナウイルスの感染拡大。国内でも早い時期から感染者が続出した北海道では、2月28日に知事が独自の「緊急事態宣言」を発したことにより、経済活動が急激に停滞しました。こうした状況の下、当会では、新型コロナウイルスの感染拡大が会員組合等へ及ぼす影響について、3月に緊急調査を実施しました。以下は主な調査結果です。

### 1 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う事業への影響度について

現在の影響度

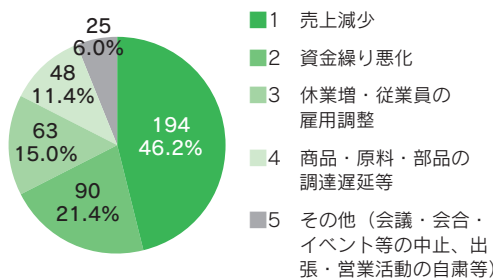


本支部	回答組合数	1 極めて大きく影響	2 大きく影響	3 ある程度影響	4 影響なし	計
本部	95	23	25	39	6	93
道南	61	18	11	23	8	60
上川	61	7	12	25	15	59
十勝	22	5	4	9	3	21
釧根	22	7	7	5	2	21
網走	58	9	14	20	15	58
胆振	23	5	13	5	0	23
空知	6	1	0	1	4	6
宗谷	15	1	3	6	4	14
後志	11	2	6	2	1	11
計	374	78	95	135	58	366
		21.3%	26.0%	36.9%	15.8%	100.0%

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う事業への影響の度合いについては、「ある程度影響」が36.9%、次いで「大きく影響」が26.0%、「極めて大きく影響」が21.3%と影響があると回答した事業者は約85%に及んでいる。

### 2 主な影響内容について

主な影響内容



本支部	影響有りとの回答した組合数	1 売上減少	2 資金繰り悪化	3 休業増・従業員の雇用調整	4 商品・原料・部品の調達遅延等	5 その他 (会議・会合・イベント等の中止、出張・営業活動の自粛等)	計
本部	87	51	26	10	7	1	95
道南	52	36	22	12	8	7	85
上川	44	24	8	16	16	1	65
十勝	18	9	6	3	6	2	26
釧根	19	16	8	4	0	1	29
網走	43	27	8	11	6	2	54
胆振	23	18	6	4	3	4	35
空知	2	1	1	0	0	1	3
宗谷	10	4	1	3	1	5	14
後志	10	8	4	0	1	1	14
計	308	194	90	63	48	25	420
		46.2%	21.4%	15.0%	11.4%	6.0%	100.0%

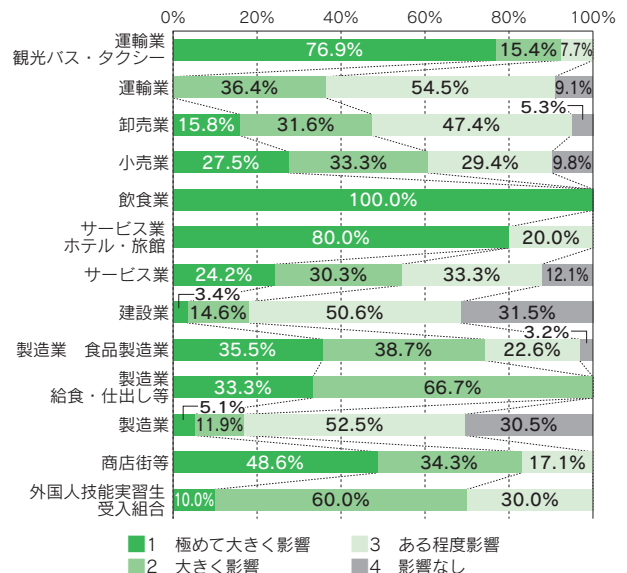
※影響度合算における「影響なし」回答組合を除く。※複数回答有り。

主な影響内容について、「売上減少」が46.2%と全体の半数近くを占め、次いで「資金繰り悪化」が21.4%、「休業増・従業員の雇用調整」が15.0%、「商品・原料・部品の調達遅延等」が11.4%となった。その他の影響については、「会議・会合・イベント等の中止、出張・営業活動の自粛等」と答えた組合が全体の6.0%にのぼった。

### 3 業種別の影響について

No.	業種	1 極めて大きく影響	2 大きく影響	3 ある程度影響	4 影響なし	計
1	運輸業 観光バス・タクシー	10	2	1	0	13
2	運輸業	0	4	6	1	11
3	卸売業	3	6	9	1	19
4	小売業	14	17	15	5	51
5	飲食業	1	0	0	0	1
6	サービス業 ホテル・旅館	4	0	1	0	5
7	サービス業	8	10	11	4	33
8	建設業	3	13	45	28	89
9	製造業 食品製造業	11	12	7	1	31
10	製造業 給食・仕出し等	3	6	0	0	9
11	製造業	3	7	31	18	59
12	商店街等	17	12	6	0	35
13	外国人技能実習生受入組合	1	6	3	0	10
	計	78	95	135	58	366

業種別の影響



業種別に見た影響について、「影響なし」と回答している割合は、「建設業」で31.5%、「製造業」で30.5%となっているが、他の業種にあつては、「極めて大きく影響」、「大きく影響」、「ある程度影響」が有効回答の大半を占めており、ほとんどの業種で新型コロナウイルスの影響を受けていることが分かる結果となった。



# 特定地域づくり事業推進法が施行されます

令和元年12月4日に公布された「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業推進に関する法律」が本年6月4日に施行されます。

この法律は、地域人口の急減に直面している地域において、地域経済の重要な担い手である地域づくり人材が安心して活躍できる環境を整備するため、特定地域づくり事業協同組合の認定その他特定地域づくり事業を推進するための措置等を定めることにより、地域づくり人材の確保及びその活躍を推進し、地域社会の維持及び地域経済の活性化を図るものです。これにより、都道府県知事の認定を受けた事業協同組合は、地域内の事業者への労働者派遣事業を届出により行うことができるようになります。

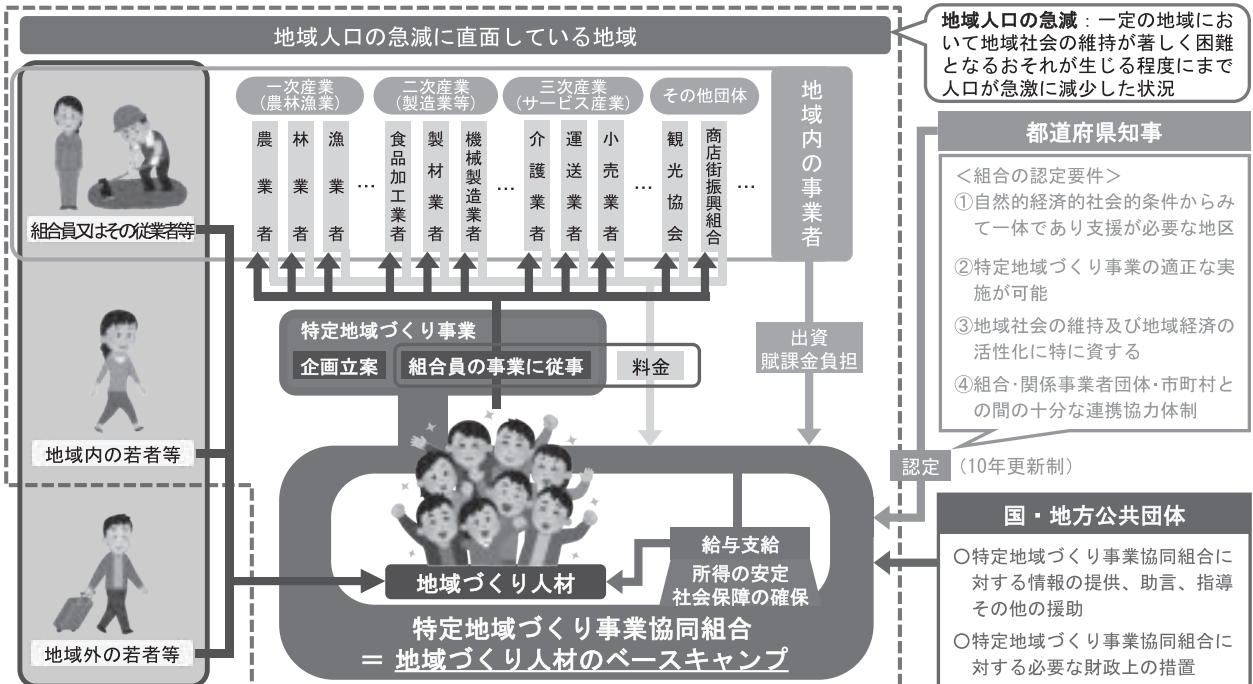
## 実施に向けたスケジュール

- 令和2年 3月～ 省令公布・ガイドライン・補助要綱等発出
- 4月～ 地方団体向け説明会
- 6月 **法律施行**  
組合設立希望調査開始(各都道府県とりまとめ)
- 7月 各都道府県から組合設立希望聴取、補助採択見込みの検討・都道府県への内示(以降、毎月実施)
- 8月～ 各都道府県が認定対象組合を内定
- 8月～令和3年3月まで **組合設立、事業実施**

# 特定地域づくり事業のイメージ

## 目的

特定地域づくり事業を推進し、併せて地域づくり人材の確保及びその活躍の推進を図り、もって地域社会の維持及び地域経済の活性化に資すること





忘れて  
いませんか？

# 組合の変更登記

決算そして総会と忙しくされている組合事務局の方も多いと思いますが、「組合の変更登記」のことをお忘れではないでしょうか？

この機会に組合の変更登記について該当するものがないか振り返ってみてください。

## 1. なぜ登記しなければならないのか？

中小企業等協同組合法第85条の規定により登記事項に変更が生じた場合は、2週間以内に、その主たる事務所の所在地において、変更の登記が必要です（ただし、出資の総口数及び払込済出資総額の変更の登記は事業年度末から4週間以内）。

## 2. 登記事項について

①事業 ②名称 ③地区 ④事務所の所在地 ⑤出資の総口数及び払込済出資総額  
⑥代表理事 ⑦公告方法等について変更があった場合には登記が必要です。

## 3. 代表理事の登記について

代表理事が変更になった場合には登記が必要です。また、任期満了で同じ人が再選された場合にも登記が必要です。

## 4. 出資の総口数及び払込済出資総額の登記について

基本的には、年度末に出資の総口数及び払込済出資総額に変更があった場合には、必ず登記をする必要があります。ただし、期中で変更があった場合には、その都度、登記申請することができます。

## 5. 定款変更に伴う登記について

定款に規定されている①事業 ②名称 ③地区 ④事務所の所在地（市町村の変更を伴う場合） ⑤公告方法については、総会において特別議決を経て、認可行政庁の認可を受けた後、登記が必要です。

ここでは、主な変更登記に関する注意点などについてお知らせしましたが、具体的な変更登記に関する様式については、本会ホームページにも掲載されていますので、参考にしてください。

また、これ以外にも登記が必要なものがあります。ご不明な点は連携支援部または各支部へお問合せください！

# 民法改正①

## 売買の瑕疵担保責任

札幌シティ法律事務所  
札幌市中央区大通西5丁目1-1  
桂和大通ビル38 6階  
TEL 011-271-5305  
FAX 011-271-5309  
HP <http://www.sapporocity-law.jp/>



弁護士  
小林 晃氏

札幌シティ法律事務所の小林晃です。今般、民法の債権法の改正が行われ、令和2年4月1日から施行となりました。本号から何回かにわたって改正内容についてご説明します。

### 1. はじめに

売買の対象物に欠陥があった場合、旧民法においては、当該欠陥が隠れた瑕疵であるときは、買主は売主に対して瑕疵担保責任の追及をすることができました。新民法では、瑕疵担保責任に代わって、契約不適合責任という概念が新たに導入され、隠れた瑕疵であるか否かを問わず、当該欠陥が契約に適合するか否かによって責任の有無が判断されることとなりました。

また、その責任の結果、損害賠償と解除だけでなく、追完請求権(代替物提供請求権)も明記され、責任の存続期間についても変更が加わりました。

### 2. 隠れた瑕疵から契約不適合へ

旧民法では、売買の目的物の欠陥が「隠れた瑕疵」である場合に、売主に瑕疵担保責任を認めていましたが、「瑕疵」の概念は多分に多義的で、何が瑕疵に当たるかが必ずしも明らかでなく、そのせいで様々な紛争を生じさせていました。

このような紛争を避けるため、契約実務においては、瑕疵の内容を明記する工夫が施されてきました。例えば、不動産に係る瑕疵について物理的な瑕疵だけでなく、権利や公法上の瑕疵も含まれることを明確化したり、また、買主の想定する売買目的物の性質を明記し、それに反する事実を瑕疵に含まれるようにしたりしています。

新民法では、瑕疵という概念に代わって、「契約不適合」(「契約の内容に適合しないもの」(562条1項))という概念が導入されたことにより、このような契約実務がさらに進むことが予測されます。具体的には、契約書において、「売買の目的物に求められる性質、品質とは何か?」、「そのような性質、品質に反す

る欠陥とは何か?」という点を明記しておくことが重要になってきます。

### 3. 契約不適合責任の効果

旧民法では瑕疵担保責任の効果は限定的で、損害賠償、代金減額請求、解除のみが認められていました。

新民法では、契約不適合がある場合は、「買主は、売主に対し、目的物の修補、代替物の引渡し又は不足分の引渡しによる履行の追完を請求することができる。」(562条1項)と明記され、買主に追完請求権、代替物提供請求権が認められることになりました。

### 4. 契約不適合責任の存続期間

旧民法の瑕疵担保責任においては、瑕疵の事実を知ってから1年間という権利行使期間の制限が規定されていました。これは消滅時効ではなく、除斥期間と解されており、時効と異なって中断が認められませんでした。

新民法では、種類または品質に関して契約の内容に適合しない目的物の引渡しが行われた場合において、買主がその不適合の事実を知った時から1年以内に売主に通知しなければならないとし、もしその通知を怠った場合には、損害賠償請求、追完請求、代金減額請求や解除ができないこととなりました(566条本文)。

もっとも、売主が引渡しの際にその不適合の事実を知っており、または重過失によって知らなかった場合には、その期間の制限にはかからないこととなりました(566条但書)。

### 5. 実務への影響

新民法においては、契約不適合とは何かということ、契約書の前文や確認規定、表明保証規定、契約不適合責任の規定自体に明記していることがより重要になってきます。現在使用している契約書を、専門家とともに一度見直してみても如何でしょうか。



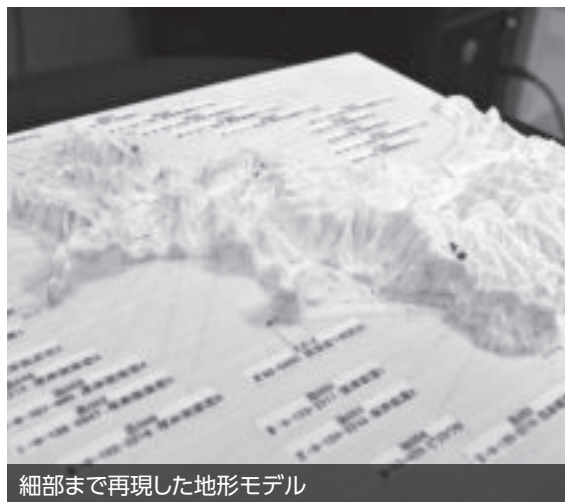
## ペットロス症候群の予防・回復の一助に! フルカラー 3D プリンターを活用した オーダーメイドペットフィギュア製作事業

第51回目は、「株式会社ゆほびか」(平成25年度ものづくり補助金)の取組について紹介します。

### 会社の概要

株式会社ゆほびかは、平成24年4月、3Dプリンターを用いたオーダーメイドのペットフィギュア製作事業を行う社内ベンチャーとして、親会社である和光技研株式会社(建設コンサルタント業)内に立ち上げられたのが始まりです。その後、平成26年10月にスピノフシ、ペットフィギュア製作および3次元出力サービスを主業とする株式会社ゆほびかとして独立しました。

社名の「ゆほびか」とは「ゆったりとして穏やか」の意味を持つ古語で、「愛情を形にすることで、より心豊かな人生の創造を目指す」という企業理念を体現する言葉として命名されました。近頃では、3Dプリンターによる立体モデル出力技術を活かし、ペットフィギュアだけでなく、地形や施工対象物のモデル作成、新郎新婦をかたどった結婚祝い用オリジナルフィギュアの製作、新築祝いに贈るマイホーム模型なども手がけています。



細部まで再現した地形モデル

### ペットロスを癒やすオリジナルフィギュア

日本では近年、精神疾患をわずらう人が増加傾向にあり、その一つに挙げられているのがペットロス症候群です。ペットロス症候群とは、ペットと共に過ごす過程で培われた愛着がその死や行方不明などにより行き場をなくすことで引き起こされる諸症状を指し、不眠や情緒不安定、摂食障害などの精神・身体症状として表れます。疾患の克服には、悲しみと向き合い、心情を実直に表現することが効果的とされており、ペットに似せた立体造形物に触れることは気持ちを整理し心の負担を軽減する上で有用な作用をもたらします。

この事業を立ち上げる以前から親会社では3次元設計、いわゆる3次元CADと3Dプリンターを活用した立体モデルの出力を手がけていたことから、培った技術とノウハウを活用し、社会貢献事業の一環としてペットロス症候群の予防・回復の一助となるオーダーメイドペットフィギュアの製作が開始されました。



ミニチュアペットフィギュア「パートナーズ」

# 株式会社ゆほびか

代表取締役社長 坂井 敦行

〒063-0813

札幌市西区琴似3条7丁目5番22号

TEL 0120-885-081 FAX 011-676-5821

HP <http://www.yuhobica.jp/>



## ものづくり補助金申請の経緯

ペットフィギュアは、デザイナーがペットの写真や動画を参考にしながら3次元CADソフトにデータを入力し、顧客とのやり取りを重ねて細部の修正を行った後、3Dプリンターで出力し完成します。しかし、当時3Dプリンターを保有していなかった同社では、その工程を外注しなければならず、コストがかさむ上に、3Dデータに不備があった場合はデータ修正のために1、2週間の納期延長を余儀なくされるなど、積極的な製品開発が困難な状況にありました。

そこで、製品の内製化により、納期短縮とコスト低減を図り、顧客満足度の向上につなげるため、ものづくり補助金を活用しました。



導入した3Dプリンター

## 3Dプリンターでペットとの思い出を形に

本事業でフルカラー3Dプリンター及び3Dデータ修正ソフトを導入したことで、データ入力から立体モデルの製作まで一貫した生産体制が構築され、3Dデータのチェックも自社で行えるようになり、

データ不備の連絡待ちやデータ修正といった手戻り作業に伴う時間のロスが大幅に削減されました。設備投資前は、外注先に発注してから手元に届くまで最短でも7営業日を要していたところ、数時間で製作が可能となり、飛躍的な改善がもたらされました。

フィギュアのベースには石膏に近いフルカラー3Dプリンター用特殊素材を使用します。表面加工はマットな質感の通常仕上げと艶々として光沢のある陶器調仕上げから選ぶことができ、希望すればペットの本物のヒゲを埋め込むことも可能です。

3D出力過程で積層が粗くなり、仕損品が発生してしまう問題も、同社の技術スタッフが手ずから工程を実施することで解決し、品質改善につながったほか、高効率化による生産性の向上も実現しています。製品1個あたりのコストも低廉に抑えられ、Sサイズ(長辺6センチ)製品の場合では、ほぼ半分のコストで製作できるようになりました。

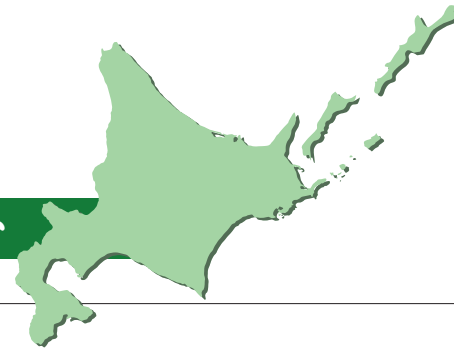
## おわりに

最近、ペット関連市場の成長に陰りが見られ、なかなか受注に結びつかない現状がある中で、坂井社長は「これからはドローンを使った3D地形測量など、3D事業そのものを伸ばしていきたい」としながらも、「ペットフィギュアの認知度を高め、ペットとの思い出を末永く心に刻むお手伝いができれば」と話してくれました。大切な思い出を形にすることで、日々の生活が穏やかで愛情に満ちたものになるよう手助けをする心のコンサルティングこそ、現代社会で求められている事業の一つなのかもしれません。

今回は、「ヒラノ印刷工業株式会社」の取組を紹介します。

# 3月の道内景況

情報連絡員レポート



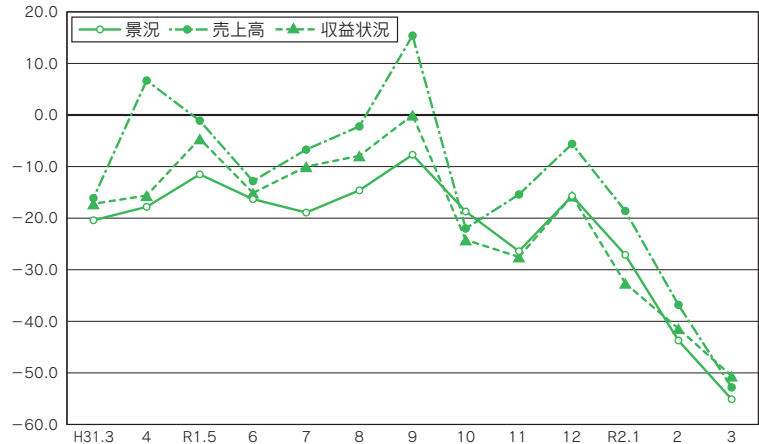
主要DIが大幅に悪化 3項目すべてでマイナス50を割り込む

## 概況

主要DI値の推移では、「景況」「売上高」「収益状況」のすべての項目で大幅な悪化が見られた。

業種別に見た前月との比較では、製造業・非製造業ともに全項目で前月よりも大きく悪化した。とりわけ「売上高」の落ち込みが顕著であった。

主要DIの推移



## 景況天気図(前年同月比)

	全業種			製造業			非製造業		
	2月	3月	前月比	2月	3月	前月比	2月	3月	前月比
業界の景況	$\Delta 43.3$	$\Delta 55.1$	$\Delta 11.7$ ↓	$\Delta 42.4$	$\Delta 56.3$	$\Delta 13.8$ ↓	$\Delta 43.9$	$\Delta 54.4$	$\Delta 10.5$ ↓
売上高	$\Delta 36.7$	$\Delta 52.8$	$\Delta 16.1$ ↓	$\Delta 33.3$	$\Delta 50.0$	$\Delta 16.7$ ↓	$\Delta 38.6$	$\Delta 54.4$	$\Delta 15.8$ ↓
収益状況	$\Delta 40.0$	$\Delta 50.6$	$\Delta 10.6$ ↓	$\Delta 33.3$	$\Delta 50.0$	$\Delta 16.7$ ↓	$\Delta 43.9$	$\Delta 50.9$	$\Delta 7.0$ ↓
販売価格	$\Delta 2.2$	$\Delta 9.0$	$\Delta 6.8$ ↓	0.0	$\Delta 9.4$	$\Delta 9.4$ ↓	$\Delta 3.5$	$\Delta 8.8$	$\Delta 5.3$ ↓
取引条件	$\Delta 7.8$	$\Delta 14.6$	$\Delta 6.8$ ↓	$\Delta 3.0$	$\Delta 12.5$	$\Delta 9.5$ ↓	$\Delta 10.5$	$\Delta 15.8$	$\Delta 5.3$ ↓
資金繰り	$\Delta 20.0$	$\Delta 30.3$	$\Delta 10.3$ ↓	$\Delta 18.2$	$\Delta 31.3$	$\Delta 13.1$ ↓	$\Delta 21.1$	$\Delta 29.8$	$\Delta 8.8$ ↓
雇用人員	$\Delta 15.6$	$\Delta 21.3$	$\Delta 5.8$ ↓	$\Delta 12.1$	$\Delta 15.6$	$\Delta 3.5$ ↓	$\Delta 17.5$	$\Delta 24.6$	$\Delta 7.0$ ↓

(凡例) 30以上 10~29 9~△10 △11~△29 △30以下



**天気図の見方** 各景況項目について調査月と前年同月を比較して、「増加」(または「好転」)したという回答(構成比)から「減少」(または「悪化」)という回答(構成比)を差し引いた値(D・I)をもとに作成。天気表示は凡例のとおりです。

## 製造業

- ・新型コロナウイルスによる国内外の観光客、買物客の減少で売上高が激減した。(水産食料品/全道)
- ・経済の先行き不透明感により、事業継続に支障をきたしている。企業の資金調達や非対面型消費モデルの確立等、各業界間の連携が必要である。(水産食料品/網走)
- ・新型コロナウイルスによる外出自粛等で自宅での食事が主となり、買い溜めが増えた結果、量販店では前年比売上増となった店舗もあるが、業務店、土産店等は売上が軒並み前年比50%から80%減少し、死活問題になっている。(めん類/全道)
- ・2月単月の出荷量は味噌・醤油ともに前年比減。2月半ばより新型コロナウイルスの影響で外食、ホテル関連の売上が減少した。3月には学校の一時臨時休業により学校給食関連の売上も減少すると推測される。(味噌・醤油/全道)
- ・新型コロナウイルスによる物産展の中止や土産店の営業自粛で売上が減少した。(水産食料品/函館)
- ・4～5月に予定されている各種イベントは中止が相次ぎ、特に野外でのイベントは飲料水販売のウエイトが大きいにダメージは少なくない。収益状況は、現状では多少の落ち込みにとどまっているが、6～7月までこの状態が続く場合、かなりの悪化が予想される。(飲料/全道)
- ・製材市況は、カラマツは保合～弱保合。エゾ・トドマツは保合。原木市況は、カラマツは保合。エゾ・トドマツは保合。カラマツ原木は地域によりバラツキがあり、慢性的に不足している。製材の受注は、梱包材、パレットの受注が少なく荷動きは悪い状況。エゾ・トドマツ原木の入荷は概ね順調だが、トラックの手配が出来ない地域がある。いまだに小径材は不足している模様。(一般製材/全道)

- ・新型コロナウイルスの影響で受注量が減少し、土曜日を生産停止にして生産調整を図っている。(一般製材/札幌)
- ・急激な観光客の減少により、土産品の菓子箱や段ボール箱等の受注が減少し、経営に大きな打撃を受けている。(加工紙/全道)
- ・3月の生コン出荷量は約140千m<sup>3</sup>で前年同月比82.1%。(窯業・土石製品製造業/全道・生コン)
- ・新型コロナウイルスの影響で海外から観光客が来ない状況が続いており、建設事業の見直しを含め、仕事が無くなる不安や雇用継続に対する懸念を抱える企業が増えている。(窯業・土石製品製造業/全道・ガラス)
- ・新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、市況環境が急速に悪化し、海上荷動きは減少、新造船の受注回復も遅れている。手持ち工事受注残が2年分を割り込む造船所が増えており、このまま世界同時不況が長期化すれば、既契約船の建造キャンセルなど影響が出るのが予想される。(鉄鋼/全道)
- ・消費増税に加え、新型コロナウイルスの影響で仕事のキャンセルが発生しており、ますます売上が減少している。先が見えないとの声が多い。(金属機械工作/札幌)
- ・新型コロナウイルスの影響による企業の設備投資の減少、時期の遅れなどが懸念される。工場閉鎖となれば雇用維持や会社の存続にも多大な影響が生じる。(金属機械工作/全道)
- ・ホテル等へ食材を卸している食料品加工業は前年売上4割減。チラシ広告を主とする印刷業者はイベント中止等により、繁忙期にも関わらず2割以上の売上減。(金属機械工作/札幌)

## 非製造業 (卸・小売・商店街・サービス業)

- ・外出自粛の影響で生活雑貨は買い溜め需要が起こり受注増加。靴履物は中国からの資材調達が困難になり次シーズンの製品製造に影響が出ている。医療機器ではマスクや消毒薬の調達で難しくなっている一方、一般病院の検査自粛で新型コロナウイルス以外の検査キットや試薬の動きが鈍い。事務機器は中国製部品が調達できないため国内での組立が遅れており、納期の遅延が発生している。小売り、サービスの業況悪化が著しく、卸売としても不安な状況が続いている。(各種商品/札幌)
- ・内食化の強まりを受けてスーパー等の売上が伸びた結果、小売業との取引量は増加したものの、観光関連企業との取引が多いところではほぼ売上がたらず、苦しい状況となった。(菓子/全道)
- ・3月期は官庁の引き渡し物件が集中するため、売上増加の傾向が多々みられた。(電気資材/全道)
- ・新型コロナウイルスの影響で売上・来客数が軒並み減となった。(各種商品/滝川)
- ・新型コロナウイルスの影響で、飲食店・衣料品・家電すべての業種で大幅に売上が減少した一方、外出自粛からスーパー等食料品店のみ売上増となった。3月は需要期だが、遊興費の支出が抑えられた影響でキャッシング売上は大幅に減少。ショッピングの取引条件の低減もあり、収益は悪化している。(各種商品/旭川)
- ・外出自粛による客足減は想定以上で先行きが見えない状況。平日は人出がほとんどない一方、土曜日のみ、買い溜め目的と思われる買物客が多数来店している。(各種商品/小樽)
- ・3月取扱高は前年比96%。飲食店・観光温泉ホテル・衣料品等の業種で新型コロナウイルスの影響が大きい。(各種商品/苫小牧)
- ・イベント中止や来店客減少といった需要の急減により、売上低迷・過剰在庫等の影響が出ている。(各種商品/函館)
- ・新型コロナウイルスの影響で飲食店売上は三分の一、ホテル・土産店・観光業の売上は十分の一まで落ち込んだ。家賃・水道光熱費の支払いが厳しく、パートや社員を出勤停止にして凌いでいるため、来月から給料がゼロになるところがほとんどである。一部のスーパー、個人経営の鮮魚店等は外出・外食がなくなった反動で売上増となっている。(各種食料品/札幌)
- ・例年になく少雪暖冬に加え、新型コロナウイルスによる学校・公共施設の閉鎖、外出規制により暖房用燃料、車両用燃料ともに販売量が大幅に落ち込んだ。(燃料小売業/稚内)
- ・3月の卸値は大きく値下げ改定で推移。小売店の販売価格も下方修正で推移したものの、収支状況では従来と同じく量販店の安値攻勢により厳しい利益口銭の圧縮。新型コロナウイルスの影響で販売量の減少幅が大きく収益も落としている。(燃料小売業/旭川)
- ・早い雪解けに加え、新型コロナウイルスの影響で公共交通機関を利用せず自転

- 車での移動を考える人が増加したため自転車の売上は好調。在庫があるうちは良いが、その後の入荷が不確定で先が読めない。(自転車/自動車/全道)
- ・新型コロナウイルスの影響で国内ツアーはほぼなくなり、外国人観光客にいたっては来店は皆無であった。(鮮魚/釧路)
- ・組合全体の前年比は96.7%。スーパー・ホームセンターは前年比103%。スーパー・ホームセンターを除く一般店の前年比は77.4%。客足が激減したとの声が多く、夜の居酒屋やスナック等に関しては死活問題となっている。(各種商品/声別)
- ・ガソリン等石油製品の3月の販売動向を見ると、一部地域に寒波による需要増が見受けられるが、予想をはるかに下回る結果となった。新型コロナウイルスによる需要減が要因だが、依然続く節約基調も重なり、定額買い、定額買いに顕著に表れている。原油価格の動き等を受け、元売仕切り価格の変動が激しかったことから、末端販売店にあっては、厳しい競争環境等を背景に確かな転嫁ができていない状況。競争環境の激化から値上げができず、一部には量も出ても収益増にまでは結びついていないというケースも多くなっている。(燃料/全道)
- ・繁忙期にも関わらず、直近の小売フェアは40%程度の成約にとどまり、新型コロナウイルスを懸念してか短時間での商談・契約が多かったとのことである。(中古自動車/札幌)
- ・藤丸百貨店の2月売上高は4億936万円(帯広市/前年同月比6.5%減)。新型コロナウイルスによる外出自粛要請が大きく影響し、来館者数は減少した。3月の共通駐車券の利用も大幅に減少しており、新型コロナウイルスの影響の長期化が懸念される。(帯広市/帯広)
- ・新型コロナウイルスの影響で来街客が激減し、大変厳しい状況に置かれている。(網走市/網走)
- ・緊急事態宣言を受けた営業自粛や時短営業に加え、外出を控えていた利用者も多く2月下旬から3月上旬までは20%程度の売上減となった。(公衆浴場/全道)
- ・道内の中小IT企業はシステム開発投資が堅調に伸びた一方、人件費の高騰により微増収減で決算を迎えた企業が多い。新型コロナウイルスの終息が見えない新年度は、案件の発注元である首都圏の大手企業の業績悪化が避けられない状況で、システム投資予算の中断や縮小・延期となるとその影響は川下の道内中小IT企業を直撃することから、発注元の業界動向を注視している状況。道内中小IT企業は従来から人手不足、人材確保を課題としてきたが、新型コロナウイルスの感染拡大により企業収益が大きく悪化する恐れから、採用活動の一時休止や採用数の抑制により当面の間現体制を維持する中小IT企業が多くなっている。(ソフトウェア/全道)
- ・新型コロナウイルスの影響により宿泊予約のキャンセルが相次ぎ、新規予約も入らない状態で、3月は7～9割の売上減少が予想されるなど損害は甚大である。(旅館/首里)

## 非製造業 (建設・運輸業)

- ・新型コロナウイルスの影響により、民間では計画していた案件が中止になったり、様子を見るため一時的に案件を停止する傾向がみられる。特に観光業、宿泊業、飲食業に関連する工事は見通しが立たない状況が続く。(電気工事/全道)
- ・新型コロナウイルスの更なる長期化による原材料や資材の価格上昇・調達難、工期遅延や受注減少による資金繰り悪化が懸念される。(左官工事/全道)
- ・新型コロナウイルスの感染拡大で商品の受注が停止し入手困難となっており、一部では経営にも影響が出始めている。住宅トイレの便器は中国工場で生産しているため、受注停止により住宅が完成しない事態となっている。(管工事/名寄)
- ・2月以降、新型コロナウイルスの影響によるイベント中止、外食産業の利用減

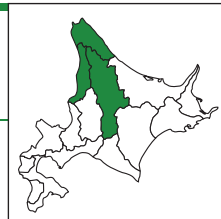
- 少、公共施設の閉鎖等で各種の配送停止・業務打ち切りが続いている。ネットスーパー利用者は増加しているが、売上減をカバーするものではない。引越繁忙期ではあるが例年の受注件数より落ち込んでいる。(一般貨物自動車運送/全道)
- ・青果物は先月比で若干荷動きがよくなったが、域内輸送については前月同様、荷動きの鈍化傾向に変わりはない。新型コロナウイルスについて、食品関係は影響が少ないものの、工業製品において部品の生産拠点を海外に依存しているメーカーは減産せざるをえず、多大な影響を受けている。原油価格の大幅な値下がりも運輸業界においてはプラス要素。(一般貨物自動車運送/石狩)
- ・売上高は前年同月比37.5%減少。乗務員数は前年同月比5.8%減少。2月分チケット取扱高は前年同月比4.8%増加。(一般乗用旅客/旭川)

# 支部だより



## 上川・宗谷支部(旭川市)

所管／上川・宗谷総合振興局・留萌振興局管内  
駐在職員／西村事務所長・増田主任



### 留萌管内に二つの道の駅がオープン！

南北約130kmにわたる縦長の地域である留萌管内は水産物の宝庫。海沿いを縦貫するオロロンラインは、天気の良い日は日本海に浮かぶ天売・焼尻両島を眺めることができる、絶好のドライブコースでもあります。この度、管内に2ヶ所の道の駅が整備されました。

まず、遠別町の「道の駅えんべつ富士見」がリニューアルされ、4月24日にメイン施設が近代的な建物へと生まれ変わりました。新設されたレストランや飲食テナントコーナーでは、地元産のもち米を使ったラーメンや、大きなアスパラが豪快に盛り込まれたアスパラ天井、タコやホタテがゴロゴロ



道の駅えんべつ富士見

入ったえんべつコロッケなど、遠別ならではの味覚を堪能できます。

また、6月27日には、留萌市に「道の駅るもい」がオープンする予定です。3月に全線開通した高規



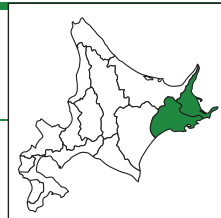
「道の駅るもい」整備後イメージ

格幹線道路「深川・留萌自動車道」の終着地、留萌ICから車で1分ほどの場所に位置し、管内観光の拠点にもなります。施設内にはアンテナショップや7.8haの広大な多目的広場があり、季節ごとの催しや地元食材を用いたテイクアウト品のほか、開放的な芝生広場などで楽しむことができます。

留萌管内には、他にも各地に特色のある道の駅が点在していますので、管内にお越しの際は、是非道の駅巡りをしてみてはいかがでしょうか。

## 釧根支部(釧路市)

所管／釧路総合振興局・根室振興局管内  
駐在職員／田口事務所長・尾崎主事



### 企業組合くれすとばすてる 手作りマスクを作製

中標津町にある企業組合くれすとばすてる(大佛司代表理事、組合員77人)は、就労継続支援A型の事業所でハンディキャップのある方と助け合って共に働ける職場として、レストランの運営やお菓子の製造・販売、地元企業からの施設外作業の受託など様々な活動を行っています。

新型コロナウイルスの感染拡大を受けてマスクの品薄状態が続く中、当組合では使い捨てマスクや洗える布マスクを手作りで作製しています。この活動は組合のFacebookや口コミで広まり、地域住民や



マスクは一枚一枚手作りしている

団体から注文が殺到し、最初は無料で配布していましたが、お客様から「無料で貰いづらい、お金を払いたい。」と温かい

い声が届き、現在は原価程度の料金で提供しています。最近は札幌や道外からも多くの注文があり、組合一丸となってマスクを届けています。

大佛理事長は、「この活動を口コミで広めてくださる方、ボランティアと一緒に作製し



完成した手作りマスク

てくださいる方、さらに材料を寄付してくださる方もおり、このマスクの輪に感謝し、いつまで続くかわからない大変な状況ですが、今私達ができることを試み、日頃から組合を支えてくださる皆様に感謝を伝えていきたい。」と熱い思いを話してくださいました。

### 【お問合せ先】

企業組合くれすとばすてる

TEL:0154-74-0703

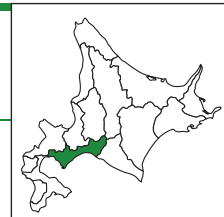
※お求めについては組合までお問合せください。





## 胆振支部(室蘭市)

所管/胆振総合振興局管内  
駐在職員/尾崎事務所長・大西(雅)主任



### 民族共成象徴空間ウポポイ、5月29日オープン!

民族共成象徴空間ウポポイ(アイヌ語で「大勢で歌うこと」の意)は、先住民族アイヌの文化復興拠点として国が白老町に設置するナショナルセンターです。



今月末にオープンを控えるウポポイ

「国立アイヌ民族博物館」を中核施設に古式舞踏等を披露する「体験交流ホール」、食や工芸、文化体験を提供する「体験学習館」、民芸品の製作実演を行う「工房」、アイヌ民族の伝統的なかやぶきの家屋チセ5棟による「伝統的コタン(集落)」で構成され、入場口に案内所、レストラン、記念グッズのショップ、正面の湖水に面した場所には景観を楽しみながら休憩することができる芝生の広場も設け

られています。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、当初予定していた4月24日のオープンが延期となり、5月29日のグランドオープンを目指しています。

近年、消費の志向が「モノ」から「コト」に変化していることを踏まえて、北海道の観光をけん引する新名所として大きな期待がかかっています。

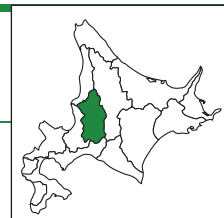
4月1日には町内の観光スポットや体験プログラムの案内、グルメ情報の提供、特産品販売等を行う「白老駅北観光インフォメーションセンター」が先だってオープンしており、ウポポイ開業に向けての機運が高まっています。



マスコットが出迎えてくれる

## 空知支部(岩見沢市)

所管/空知総合振興局管内  
担当/大瀧主任



### 「道の駅たきかわ」リニューアルオープン!

札幌と旭川を結ぶ国道12号のほぼ中間、滝川市江部乙町にある「道の駅たきかわ」が4月1日にリニューアルオープンしました。

施設の指定管理者が滝川地方卸売市場になったこともあり、農作物の直売所はこれまでの1.5倍の約150平方メートルに拡大され、雪の下で越冬させる滝川特産の食用菜の花「雪割りなばな」をはじめ、ゴボウ、山わさびやギョウジャニンニクなど、地元の新鮮な作物が販売され、人気を集めています。他にも野菜や果物を使用



賑わいを見せる農産物直売所

したジェラートアイス店や、手作りパンの販売所、レストランやテイクア

ウトコーナーが設置されています。

また、昨年12月に仮オープンしていた「たきかわ観光国際スクエア」も正式に開業し、地域の観光パンフ



地元の名産が並ぶ特産品販売コーナー

レットも以前よりさらに充実していますので、滝川を訪れる人たちには立ち寄られることをお勧めします。姉妹都市である米国のスプリングフィールド市との交流を伝えるパネルや写真の展示等もあり、多様な情報の発信拠点にもなっています。

折しも新型コロナウイルスの感染拡大により静かな幕開けとなりましたが、新しく生まれ変わった道の駅たきかわに是非足を運んでみてはいかがでしょうか。

## 中小企業大学校旭川校おすすめ研修のご案内

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で助成制度があります。  
詳細は、中小企業大学校旭川校（TEL：0166-65-1200）までお気軽にお問い合わせください。

### ◆中小企業大学校旭川校 令和2年度研修についてのお知らせ◆

中小企業大学校旭川校では、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、原則といたしまして、4月から6月までの研修を中止し、7月以降の開催とさせていただきますこととなりました。

受講生の皆様の健康と安全を最優先に考えての措置となりますので、何とぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、中小企業大学校 Web 校の「WEBee Campus」（オンライン研修サービス）は、引き続き開講しておりますので、皆様この機会にぜひご活用ください。

※WEBee オンラインゼミはこちらから検索できます↓

中小企業大学校 オンライン

検索

コース No.  
**301**

次世代を担うトップリーダーを育てます

### 経営管理者養成コースのご案内

★7月開講★

【研修期間】（インターバル研修：3日×5回/4日×2回）

- ① 2020年 7月6日（月）～7月8日（水）
- ② 2020年 8月3日（月）～8月5日（水）
- ③ 2020年 9月7日（月）～9月9日（水）
- ④ 2020年10月5日（月）～10月7日（水）
- ⑤ 2020年11月9日（月）～11月12日（木）
- ⑥ 2020年12月7日（月）～12月9日（水）
- ⑦ 2021年1月12日（火）～1月15日（金）

【対象者】経営幹部、経営後継者、管理者（候補者）

【受講料】298,000円（税込・教材料込）

#### 【講師】

ビジネス・コア・コンサルティング	代表	坂本 篤彦氏
インテレッジ	代表	高橋 正也氏
オフィス後藤経営	代表	後藤 直樹氏
財務リスク研究所株式会社	代表取締役	横山 悟一氏

#### 研修のねらい

この研修では、企業活動の中核を担う経営管理者として、質の高い経営を行うための総合的・創造的マネジメント能力の向上を図ることを目的として、実践につながる知識やマネジメント手法を体系的に習得します。

#### 【研修の流れ】

- STEP1：自社の現状把握
- STEP2：自社の課題抽出
- STEP3：研究テーマの設定
- STEP4：研究テーマ達成のための方策を検討
- STEP5：研修テーマ達成のための計画を策定
- STEP6：研修成果のプレゼンテーション・評価

“総合的マネジメント能力”をマスター

講座内容詳細は、ホームページからもご覧いただけます。

中小 旭川

検索

資料請求や講座内容に関してお気軽にお問い合わせください。  
電話 0166-65-1200

住所 旭川市緑が丘東3条2丁目2-1

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部

中小企業大学校 旭川校

経営者にも  
退職金を!

# 小規模企業共済制度



**ポイント①** 常時使用する従業員が20名以下  
(商業・サービス業では5名以下)の個人事業主、  
個人事業主の共同経営者(2名まで)  
及び会社の役員の方が加入できます。

**ポイント②** 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- 掛金は毎月1,000円~70,000円(500円単位)の範囲内で自由に選択できます。
- 掛金は全額所得控除、受取りは「退職所得扱い」(一括受取)または「公的年金等の雑所得扱い」(分割受取)となります。

**ポイント③** 事業資金の貸付け・災害時のサポートもあります!

- 事業資金等の貸付制度が利用できます(担保・保証人不要)。
- 地震・台風、火災等の災害時にも貸付けが受けられます。



全国加入者  
約48万人の  
実績!

# 経営セーフティ共済制度



**ポイント①** 中小企業で、引き続き1年以上事業を行っている方が加入できます。

- 取引先事業者が倒産して売掛金債権等が回収困難となった時に貸付けが受けられます。
- 取引先との商取引の事実確認だけで、迅速に貸付けが受けられます。

**ポイント②** 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- 月額5,000円~200,000円(5,000円単位)の範囲内で自由に選択できます。
- 掛金は全額「損金(法人)」または「必要経費(個人事業)」に算入できます。

**ポイント③** 最高8,000万円まで貸付けが受けられます。

- 掛金総額10倍の範囲内で、回収困難となった売掛金債権等の額
- 貸付条件は「無担保・無保証人」「無利子」※ただし、貸付けを受けた場合、貸付額の10分の1の額が、積立てた掛金から控除されます。

**ポイント④** 40ヶ月以上掛けていれば、

- それ以降掛金を掛けなくても、共済金の貸付けは受けられますので安心です。
- 解約しても共済金の貸付けを受けていなければ積立てた掛金の全額が戻ります。



本制度についてのお問い合わせ・お申し込みは

北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目  
プレスト1-7 3階

TEL/011-231-1919  
FAX/011-271-1109

本制度は、法律に基づき独立行政法人  
中小企業基盤整備機構が運営しています。

(独)中小企業基盤整備機構  
共済相談室

TEL 050-5541-7171



## 商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

札幌支店	〒060-0002 札幌市中央区北二条西 3-1-20	TEL : 011-241-7231
函館支店	〒040-0063 函館市若松町 3-6	TEL : 0138-23-5621
帯広支店	〒080-0013 帯広市西三条南 6-20-1	TEL : 0155-23-3185
旭川支店	〒070-0035 旭川市五条通 9-1703-81	TEL : 0166-26-2181
釧路営業所	〒085-0847 釧路市大町 1-1-1	TEL : 0154-42-0671

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索



人を思う。未来を思う。

商工中金

## 北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階

TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109

ホームページアドレス <https://www.h-chuokai.or.jp>

発行日/2020年5月1日(毎月1日発行)

\*この機関誌は、誰もが読みやすいユニバーサルデザインフォントと環境にやさしい植物油インキを使用しています。

UD  
FONT

VEGETABLE  
OIL INK